

健康管理

■ 医務室について

○1号館2階に医務室があります。キャンパス内でのケガや急病などの場合に、応急手当や医療機関の紹介を行っています。医師の在室時には、解熱鎮痛剤や整腸剤、湿布薬などを必要に応じて渡すことができます。

学校医や看護師、カウンセラーが、皆さんの身体と心の健康管理について相談に応じています。不調や心配ごとをひとりで抱えず気軽に立ち寄ってください。

■ 定期健康診断について

○安心して勉学や課外活動等に専念できるよう学校保健安全法に則り、必ず受けなければなりません。診断の結果、異常等がある場合は再検査を行い、状態によっては生活のアドバイスや医療機関の紹介を行います。

例年、4月のオリエンテーションの際に健康診断を実施していますので必ず受けてください。なお、やむを得ない理由により、大学で健康診断を受けることができない場合は、事前に医務室へ申し出てください。大学の定期健康診断日以外に健康診断を受ける場合の費用は、自己負担となりますのでご注意ください。

(スケジュール・詳細等については医務室までお問い合わせください。)

■ 健康診断証明書について

○就職活動、実習、進学、奨学金申請などで健康診断結果の証明が必要な場合は、自動発行機で発行可能です。なお、定期健康診断を受けていない学生や再検査が終了していない学生は発行できません。

■ 健康相談について

○医務室では急病や怪我の初期対応、応急手当を行うほか、身体の健康についての相談を受付けしています。学校医の在室時には専門医による相談を受けることができます。「身体がだるい」、「食欲がない」など健康に不安や疑問があるときは気軽にご相談ください。

～学校医の在室～

日時：毎週水曜日 10:00～12:00

校医：後藤田 明恵 医師

※上記以外でも医務室看護師が相談に対応いたします。

■ 学生相談室について

○学生生活をしていると、学業や進路、対人関係などでさまざまな悩みがあることかと思えます。そんな悩みを持った学生のために、本学では学生相談室を置いています。ちょっとした悩みなら自分自身、あるいは友人など周囲の人に相談する中で解決できることもあるかと思いますが、悩みごとや不安、心配なことがあり自分一人だけでは重すぎると少しでも感じたときには、いつでも学生相談室にお越しくください。専門のカウンセラーがあなたのサポートをします。

そんなに大きな悩みじゃないけれど、ただ話を聞いてもらいたい、一緒に考えてもらいたいといった相談でもかまいません。気軽に学生相談室を利用してください。

～どんなときに相談したらいいの～

- 大学の授業に興味湧かない
- 単位の取り方や勉強の仕方が分からない
- 毎日がつまらない
- 朝なかなか起きれない
- 人とうまく話せない
- 無気力でやる気がでない…etc

相談内容やプライバシーは守られますので安心してご利用ください。

※保護者の方のご相談も受付けています。

カウンセラーによる学生相談室（予約制：予約は医務室への来室・電話・E-mailにて）
本部棟（1号館）2階 TEL 0152-48-3817
E-mail medical@nodai.ac.jp

■ 障がい学生支援について

○本学では、障害者基本法、その他の法令の定めに基づき、本人（または保護者等）からの要請があった場合、障がいのある学生（身体障がい・発達障がい・精神障がい・その他の心身の機能に障がいのある学生）が障がいのない学生と等しく充実した学生生活を送ることができるように、講義・実験・実習・課外活動等に係る授業支援、修学支援を行うことに努めています。

○様々な支援例について

	教職員による支援	学生による支援
視覚障がい	資料・教材のデータ提供 講義時の工夫 ビデオ教材使用時の配慮	資料の点訳・データ化 対面朗読 ガイドヘルプ
聴覚障がい	資料・教材のデータ提供 講義時の工夫 ビデオ教材使用時の配慮	ノートテイク パソコンテイク ビデオ教材の字幕付け テープおこし
肢体障がい	資料・教材のデータ提供 試験方法の配慮 実習先の確保と障がいの理解	【ポイントテイク】授業内容の中で、重要なポイントに絞ったノート記録 【生活補助】移動・食事・トイレ・講義受講時のサポート
発達障がい・ 適応障がい その他	資料・教材のデータ提供 過敏症対策 通院等による欠席時の配慮 ゼミ等発表時の配慮	個別の状況に応じたサポート 学習サポート

障害者手帳・精神障害者保険福祉手帳・療養手帳などを交付されている、
もしくは支援を要請する学生は医務室に申し出してください。

医務室 TEL 0152-48-3817

感染症

大学に連絡が必要な感染症について

大学は、集団生活の場であり感染症などが流行しやすい環境です。学校保健安全法で定められた感染症があり、これらの感染症と診断された学生は速やかに大学に連絡し、医師の許可がおりるまで、または出席停止期間が経過するまで自宅療養をしてください（出席停止）。

	対象疾病	出席停止の期間
第1種	まれだが重大な感染症	
	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、マールブルグ病、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS [サーズ]）、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	学校において流行を広げる可能性が高い感染症	
	・ <u>インフルエンザ</u> （特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	・ <u>百日咳</u>	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	・ <u>麻疹</u> （はしか）	発疹に伴う発熱が解熱した後3日間を経過するまで
	・ <u>流行性耳下腺炎</u> （おたふくかぜ・ムンプス）	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	・ <u>風疹</u> （三日ばしか）	発疹が消失するまで
	・ <u>水痘</u> （水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	・ 咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	・ <u>結核</u>	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	・ 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	学校において流行を広げる可能性がある感染症	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 ・ ウイルス性肝炎 ・ <u>マイコプラズマ</u> 感染症 ・ 感染症胃腸炎（ <u>ウイルス性・細菌性</u> ）	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで

インフルエンザと診断されたら

インフルエンザと診断されたら出席停止です。










医務室と学科・学年担任か研究室、又は担当ゼミ者に連絡ください。医務室で現在の症状を聴き取り、今後の手続方法について説明します。

授業出席前に医務室に来室してください。その際、「学生証」「印鑑」「インフルエンザと証明できる本人の名前のある薬の服薬説明書・抗インフル薬記載のある領収書・検査結果票のうちどれか一つ」と「健康チェックリスト（体温表）」を持参してください。

該当期間における授業（試験）の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

インフルエンザ発症から登校まで

*インフルエンザは発症後5日を経過し、かつ、解熱して2日、最低でも5日間は登校不可です。（黒枠内は登校できません）

	発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	
例1		 医療機関受診 熱 朝夕測定	 熱 朝夕測定	解熱後1日目 熱 朝夕測定	解熱後2日目 熱 朝夕測定	解熱後3日目 (発症5日目) 熱 朝夕測定	 熱 朝測定 登校可	
例2		 医療機関受診 熱 朝夕測定	 熱 朝夕測定	 熱 朝夕測定	 熱 朝夕測定	解熱後1日目 熱 朝夕測定	解熱後2日目 (発症6日目) 熱 朝夕測定	 熱 朝測定 登校可

インフルエンザ以外の感染症

病院の医師により登校の許可がありたら証明となる医師の診断書を持って医務室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

[医務室の連絡方法]

医務室：電話 0152-48-3817 不在時は学生教務課：電話 0152-48-3813
メール medical@nodai.ac.jp

予防接種について

下記に該当する学生は、医療機関と相談の上、予防接種を受けることをお勧めします。母子手帳の記録があると確実です。

- 麻疹・風疹：過去にかかった事がなく、MR（麻疹・風疹混合）ワクチンの予防接種2回を受けていない場合。
- 流行性耳下腺炎・水痘にかかったことがない場合。
- 破傷風：破傷風が含まれる3種混合ワクチンと2種混合ワクチンを受けている22歳未満の方は追加接種は不要ですが、農業実習などがある生物産業学部では十分な免疫を得る為にも追加接種（1回のみ）をお勧めします。追加接種については、入学後も相談のうえ受ける事が可能です。

一人暮らしを始めるみなさんへ

- 保険者証は医療機関受診時に必要です。常に持ち歩いてください。
- 急な体調不良に備え（解熱鎮痛剤・総合感冒薬・胃腸薬）などの薬
その他、体温計、救急バンソウコウ・マスク・冷却シート、爪切り 等を常備しましょう。
- 持病がある学生は今後の方針を決めましょう。
一人暮らしを始める学生は、今まで通り地元で治療を受けるか、大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談して決めましょう。医療機関を移る場合は、主治医に希望を伝えたくて「診療情報提供書（紹介状）」を書いていただくと良いでしょう。地元で治療を続ける学生は、大学近隣にもかかりつけ医を持ち、不調時に備えましょう。治療上、学内で自己注射を行う学生は、医務室を利用してください。また、身体の病気だけでなく、心の不調や発達障がいについても相談してください。医師より大学生活において生活制限が必要とされている場合には、病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を医務室に提出してください。

ハラスメント防止

ハラスメント防止について

本学ではセクシュアル・ハラスメントに代表されるハラスメント防止に取り組んでいます。オホーツクキャンパスでも相談員を配置していますので被害を受けたなら遠慮なく申し出てください。

(1) セクシュアル・ハラスメント

学生または教職員が意図すると否にかかわらず、性差別的または性的な言動によって、学生を不快にさせる行為。学生または教職員が利益もしくは不利益を与えることを利用して、または利益を与えることを代償として、相手に性的な誘いまたは要求をする行為。相手の意に反して行われる「性的嫌がらせ」の言動をいいます。

具体的には、

1. 個人的な性体験を聞く
 2. 異性にカラオケのデュエットを強要する
 3. 女性の胸、お尻、腰などを触れる
 4. 異性のいるところで卑猥な話をする
 5. 立場を利用して無理矢理食事にさそう
 6. ストーカー行為をする
- 等が、あげられます。

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教員またはこれに準ずる者が、その地位または職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しくしたりまた指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動または行為。

※ (デートDV)

若い恋人間で、暴力を使って相手を思い通りにすることをデートDVといいます。具体的には下記のような種類があります。

1. 身体的暴力（殴る、ける、叩く 等）
2. 精神的暴力（バカにする、無視する、行動を制限する、つきまとう 等）
3. 性的暴力（無理に性行為をする、避妊に協力しない、性行為を人に話す 等）
4. 経済的暴力（お金を借りても返さない、バイトを制限する 等）

●加害者にならないためには

個人によって感じ方が異なるため、判断が難しい場合もありますが、自分の恋人、家族（親・兄弟・姉妹）が対象になった場合、不快に感じられるような言動はしないことが大切です。

●被害をうけたら

一人で悩まず、すぐ学内相談員に相談して下さい。個人のプライバシーは守ります。被害にあった状況は、できるだけ詳しく記録しておくこと客観的に判断できたり、事態解決に役立ちます。

ただし、故意に虚偽の言動をとったことが判明した場合には、学則に基づき処分の対象となります。

●それぞれのキャンパスごとに複数の相談員を置いています。相談員の氏名、学内連絡先は学生教務課で確認して下さい。

防災（災害時）について

充実した学校活動の基本は、安全・安心です。地震、火災、事故など、私たちの身の回りにはいつ起こるか分からない危険要因が多様に潜んでいます。決められた学内ルールをきちんと守り、有意義なキャンパスライフを送れるようにしましょう。

■火災を起こさないために

- キャンパス内は、所定の喫煙スペース以外全て禁煙としています。
（教室・研究室・部室・食堂・図書館・トイレなどは禁止）
- タバコの吸い殻は、ごみ箱ではなく、必ず専用の容器、吸い殻入れへ捨ててください。
- 本学は実験実習が多く、研究室では多種多様な実験を行っています。危険物、化学物質を使用する場合は、担当教員の指導のもと、決められた方法、手順を守り十分注意して取り扱ってください。薬品類は、指定された保管場所に必ず戻してください。
- 本学の研究室内では、酸素、水素、窒素、一酸化炭素、アンモニアなど危険な多種多様な高圧ガスボンベが使用され、実験器具などに接続されています。転倒した場合は、ボンベの接続部が外れることも予想されますので、ボンベの取り扱いには十分注意してください。

■火災が発生したら

- 早く周りの人たちに「火災」を知らせるため、大声で「火事だ〜！」と叫んで、他の人の協力を呼びかけてください。大きな声を出すということは、周りの人に火災を教えると同時に自分を落ち着かせる効果があります。
- 火災報知機（非常ベル）を押して、警報音を鳴動させてください。各校舎の廊下や通路に設置してあります。屋内消火栓の箱の上部には、非常ベルがありますので、火災などを発見した場合は、押して警報を鳴らしてください。直ぐに、警備員や設備担当者が駆けつけます。

■火災時の避難方法は

- 室内の火災の勢いが強く、身の危険を感じたら扉は閉めて避難してください。
- 煙の中を避難する時は、ハンカチなどで口や鼻を覆い姿勢を低くして、なるべく煙を吸わないようにしてください。
- 化学薬品は、容器の蓋を閉めて避難してください。
- 裸火は消し、ガスの元栓、電気器具の電源は切ってから避難してください。
- 高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖してから避難してください。
- サイレンが鳴ったら、部屋から出て非常放送を聞いてください。
- 非常放送や教職員の指示に従って避難してください。

地震から身を守る

大地震から自分を守る

地震が発生したら

火・ガス・電気を消す	火の始末、ガスの元栓を閉め、電気器具の電源を切る。 安全な場所に避難し、出火があればその後消火活動をする。
かぶる、もぐる	頭部を覆い、イス、テーブル、机、ベッド、布団などにもぐる。
開ける、離れる	揺れが激しい場合は、閉じこめられないように、ドアや窓を開け、逃げる出口を確保する。落下・転倒する物から離れる。

キャンパスにいるとき

- 揺れを感じたら実験を中止
- ガスの元栓OFF、電気器具の電源OFF
- 出口の確保
- 落下物・転倒物・飛散ガラスに注意
- 机の下にもぐる
- 野球場・グラウンド・広場に速やかに避難

キャンパス以外にいるとき

- 建物倒壊に注意
- 駅・電車内アナウンスに注意
- 地下鉄内・地下街では放送に注意
- 冷静に行動し、身勝手な言動はしない

避難するとき・避難したら

- 「あわてず」「騒がず」「落ち着いて」
- 余震に注意
- 「押さず」「走らず」「しゃべらず」
- パニックにならない
- 出入り口に殺到しない

家族に安否を知らせる

※NTT災害伝言ダイヤル（171番：忘れてイナイ）の利用を家族と打ち合わせておく。

※携帯電話各社で提供する災害伝言板サービスの利用を家族で打ち合わせておく。

火災が発生したら

- 速やかに通報…警備本部（室）へ…
- 初期消火 ● 逃げる

非常口と避難路の確認

- あわてないよう事前に通路や出口を確認
- 書棚・薬品庫などの転倒防止
- 障害物の排除




救護・救出

- 自分の存在を知らせる
- 救助・救護・捜索に協力
- 二次災害に注意
- 大声を出して助けを呼ぶ

帰宅するか 大学に残るか

- 帰宅の目安は20km以内
- 帰宅できない場合は大学が最寄の避難所へ
- 日頃から帰宅ルートを確認
- 親との連絡方法を決めておく

火災発生時の消火器の使い方

<p>1</p> <p>消火器を障害物につついたりしないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの消火に安全な場所まで運ぶ。</p>	<p>2</p> <p>安全ピンを指にかけ、上に引き抜く。</p> 	<p>3</p> <p>ホースをはずして火元に向ける。</p> 	<p>4</p> <p>レバーを強く握って噴射する。</p> 	<p>5</p> <p>火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射する。</p>
--	--	--	---	---

暴風雪から身を守る

近年、北海道では急速に発達する低気圧の影響により、雪を伴う暴風、猛吹雪により停電や遭難といった暴風雪災害が多く発生しています。暴風雪による「ホワイトアウト」という言葉を、一度は耳にしたことがあるのではないかと思います。危険は身のまわりに潜んでいます。正しい知識と準備があれば未然に防ぐことができます。暴風雪による被害に遭わないために日常から暴風雪に備えましょう。

○暴風雪が発生しやすいときとは

発達した低気圧の通過や強い冬型の気圧配置の時に暴風雪が発生することが多く、天気図では等圧線の間隔が狭くなっています。また、低気圧の移動速度が速い場合や地形が急に開けた場所等では、風邪の強さや見通しが急激に変化するのも特徴です。

○暴風雪による被害の特徴

• 吹きだまり

車の運転が大変危険になり、積雪が20cm程度でも発進できなくなる場合があります。住宅では、FF式暖房機等の給排気口がふさがれると、一酸化炭素中毒を起こす危険性があります。また、玄関が雪でふさがれて開かなくなることがあります。

• 暴風や視界不良による歩行困難

強い風でまっすぐに歩くことが困難になります。また、雪で数メートル先も見えなくなり、方向感覚を失って自分の位置が分からなくなります。さらに、車からは視界不良により歩行者が見えにくくなるため、歩行するのも危険になります。体温が奪われて、低体温症になる恐れがあります。

• 停電

電線着雪や強風、飛散物などにより電線が切れるなどして、停電が発生し、照明や暖房が使えなくなることがあります。天気が回復するまで復旧作業が行えず、停電が長期化することがあります。

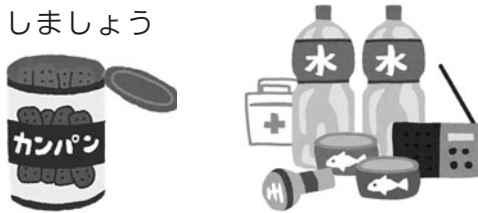
○暴風雪による被害に遭わないために

- 暴風雪による被害は、晴天から悪天へと天気が急変した時に多く発生しています。
- テレビやラジオなどで悪天が予想されることを知ったときは、今の天気が良くても油断することなく、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分確認しましょう。
- 暴風雪が予想されているときは、無理をせずに出発は避けましょう。

○日常から暴風雪に備える

家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう
- FF式暖房機等を使用している場合は、給排気口が雪でふさがれないように注意しましょう



止むを得ず車で外出するときは

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に準備するとともに、十分に燃料があるか確認しましょう。



⚠️ もしも暴風雪に遭ってしまったら

○歩行中や屋外で作業中のとき

- 商店やコンビニ等建物の中の安全場所に移動し天気の回復を待つ
- 歩行中は風で飛ばされてくる物に注意する
- 重ね着や肌の露出を少なくし、体温が低下しないようにする

○家の中にいるとき

- ストーブ等の給排気口がふさがれていないか確認する
- 出入口を確保するため、吹きだまりの状況を見て除雪する

○車を運転しているとき

- 最寄りの道の駅、コンビニなどで天気の回復を待つ
- 気象情報や道路情報を確認する

～途中で立ち往生してしまったら

- ハザードランプを点滅、停止表示板を置く
- JAF等のロードサービス、近くの商店や人家等に救助を求める
- 避難できる場所や救助を求められる人家が近くにないときは、警察・消防に連絡して救助を求める

～車内で救助を待つときは～

- 原則エンジン停止
- 止むを得ずエンジンをかける場合は、一酸化炭素中毒に注意する

○気象情報や道路情報等を配信しているインターネットサイト

- 気象庁（警報・注意報・気象情報・天気予報・気象レーダー）

→URL <http://www.jma.go.jp/>



- 北海道地区道路情報（国道通行止情報・道内主要峠画像）

→URL <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/>



- 北の道ナビ（道路情報総合案内・吹雪の視界情報）

→URL <http://northern-road.jp/navi/>



- 北海道防災情報（防災情報・避難情報・防災携帯メール配信）

→URL <http://www.bousai-hokkaido.jp/>



- 網走市（緊急情報・災害情報）

→URL <http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/005emergency/>



傷害補償

■ 学生教育研究災害傷害保険

学生が災害にあったときのために、保険料を本学が負担し、学生全員を被保険者とする学生教育研究災害損害保険（学研災・学研賠）に加入しています。

【保険の対象となる事故の範囲】

- ① 正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- ② 入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故
- ③ 上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故(大学が禁じた行為を行っている間は除く)
- ④ 課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中）
- ⑤ 通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法）
- ⑥ 学校施設等相互間の移動中（課外活動の目的場所への移動を含む）
- ⑦ 正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合
- ⑧ 収穫祭で食品を提供し、客が食中毒になった場合
- ⑨ インターンシップ活動中に誤って施設、機器を破損してしまった場合
- ⑩ 通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合



学研災・学研賠
インターネット
ウェブサイト
QRコード

◆ 手続き方法

……事故発生後ただちに学生教務課又は医務室に届け出てください。
その後の手続きについては、担当者の指示に従ってください。

けがをしたら・・・??

大学では授業中や課外活動の補償の他に、学内で行われる様々なイベントでの事故障害などが対象の補償もあります。色々な形で、皆さんの学生生活中の事故についての補償がありますので、学内外で事故による障害を被った場合は、学生教務課に申し出て補償の対象になるかどうかを確認して下さい。
また、入学時に個人で加入した保険などがある場合は、各自で補償請求の手続きが必要となりますので注意してください。



スポーツ共済の加入について

農友会・同好会各団体に所属する学生は、大学が指定する『スポーツ共済』に加入する事が重要です。『スポーツ共済』に加入していない学生の団体所属は大学として承認したものにはなりません。この共済では、活動中にケガをしたり事故に遭ったり、また、賠償責任を負った場合に一定の補償金が支払われます。また、掛け金の一部を大学では助成しています。

◇農友会・同好会に入部・入会したら…

上級生（代表者または会計等）から『スポーツ共済』の掛け金が徴収されます。団体によって、掛け金は異なりますが、所属する全ての団体に加入する義務があります。加入の手続きは、団体ごとにまとめて行っているため、個人で申込書を書いたりする必要はありません。なお、「掛け金の徴収がされない」場合や、自分のスポーツ保険加入状況が不明という学生は学生教務課窓口で確認してください。

○加入区分・掛け金・補償金額

区分	対象となる団体	掛金 (1人年額)	内訳 学生負担金 大学 助成金	傷害保険（補償金額）			賠償責任共済 その他
				死亡 後遺障害	入院 (1日あたり)	通院 (1日あたり)	
A	講演部、文芸部等の …文化活動、ボランティア活動を行う農友会および同好会	900円	450円 450円	死亡 2,000万円 後遺障害 3,000万円	4,000円	1,500円	<ul style="list-style-type: none"> • 身体・財物 賠償合算 1事故5億円 (ただし身体賠償は1人1億円) • その他 突然死見舞金 180万円
B	社交ダンス研究部、YOSAKOIソーラン同好会等のスポーツ同好会（Eに該当するスポーツを除く）	1,900円	950円 950円				
C	剣道、弓道、卓球、テニス、バスケットボール、バレーボール、陸上競技、バドミントン、ゴルフ等の …比較的危険度の低いスポーツをする農友会および同好会	2,100円	1,050円 1,050円				
D	柔道、空手、拳法、合気道、スキー、アイスホッケー、ホッケー、硬式野球、ラグビー、サッカー、ウェイトリフティング、パラグライダー、スキューバダイビング等の …比較的危険度の高いスポーツをする農友会および同好会	4,300円	1,400円 2,900円				
E	アメリカンフットボール等の …危険度の高いスポーツをする農友会および同好会	11,000円	2,500円 8,500円				

注1) 加入した団体の活動内容によって、区分が分かれます（区分は、団体の代表者に連絡してあります）。

注2) 区分Aの文化団体に関しては、スポーツをしない団体となりますので、スポーツをした際のケガ等については保険が適用されません。

例えば…、

カーリング部
乳製品研究会
馬術同好会

の3団体に所属している学生は、それぞれの団体にスポーツ共済に加入しなくてはならない。

所属団体	区分	掛け金 (一人当たり)	大学助成金	学生負担金	計
カーリング部	C	2,100円	1,050円	1,050円	2,450円
乳製品研究会	A	700円	450円	450円	
馬術同好会	B	1,900円	950円	950円	

大学助成は全団体に受けることができます。

カーリング部1,050円＋乳製品研究会450円＋馬術同好会950円＝2,450円

よって、個人負担は2,450円となる。

◇共済加入後、活動中にケガをしたら…

学生教務課窓口で、手続きしてください。